

寒川町告示第 134 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり町道路線を廃止する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 5 年 12 月 15 日から令和 5 年 12 月 28 日まで縦覧に供する。

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
09102	宮山 102 号線	宮山 宮山	3851 番 2 地先 3917 番 1 地先	4.20 6.80	55.90

令和 5 年 12 月 15 日

寒川町長 木村俊雄